

下関短期大学

令和5(2023)年度 自己点検・評価報告書

目 次

1 令和5(2023)年度 自己点検・評価総括表

一般大学法人 短期大学基準協会による認証評価の基準に準じて「観点」ごとに点検・評価したものです。新規に実施した事項は青色、課題は赤色で表記しています。

◎ : 非常に良くできている

○ : できている

△ : 課題がある

× : できていない

2 令和5(2023)年度 自己点検・評価概括並びに外部委員及び学生代表評価

(1) 「総括表」の「区分」ごとに自己評価点を算出しています。「観点」ごとの評価を点数に換算して平均点を計算したものです。

◎:3点 ○:2点 △:1点 ×:0点

(2点が合格ラインになります)

(2) 「概括表」をもとに外部委員3人と学生代表2人に説明し、「基準」ごとに評価していただきました。

A:大変よくできている

B:できている

C:課題が残る

D:できていない

3 入学者選抜に係る自己点検・評価

(「入試委員会報告」は入学生の追跡調査等を含むためHP非公開とします)

4 令和5(2023)年度自己点検・評価についての主な意見

5 令和6(2024)年度下関短期大学自己点検・評価委員名簿

令和6(2024)年6月12日(水)

下関短期大学 自己点検・評価委員会

令和5(2023)年度 下関短期大学 自己点検・評価総括表

基準 I 建学の精神と教育の効果

2023

【A 建学の精神】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 建学の精神を確立している。	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。	◎ 「建学の精神」について、河野学園創立百周年記念(令和8年度)を契機に、「礼法を基調とする人間づくり、その上に立って必要な知識・技能を授ける」と改正するよう教授会及び学内理事会において提案して了承を得た。 学長通信「さくらやまⅡ」を継続して本学HPにアップするとともにGoogle Classroomにより学生に配信して周知した。 さらに、継続して「下関会議所NEWS」に掲載した。 ◎ すべてできている。 ◎ すべてできている。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ) <input type="checkbox"/> ウェブサイト「大学案内—下関短期大学の理念」 <input type="checkbox"/> 学長通信「さくらやま」	<input type="checkbox"/> 河野学園創立90周年記念誌	<input type="checkbox"/> クラスアワー関連資料「建学の精神と教育理念」(栄養健康学科) キャリア教育関連資料「建学の精神と教育理念」(保育学科)
社会貢献委員長	2 高等教育機関として地域・社会に貢献している	(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。 (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	◎ おやじの味料理教室等公開講座を実施した。正課授業の開放は栄養士・保育士養成施設のため難しいが、訓練生を受け入れている。 【保育学科】正課授業の開放の一環として、「創作発表会」を実施している。 ○ 令和元年6月に山口ヤクルト販売と包括協定を結んでいる。 今年度は、本学において山口ヤクルト販売によりキャリア形成に関する講演を実施し、学生は学生会を中心に、多くのボランティア活動を実施した。保育学科は幼児向けイベント等を実施している。各教員は市役所の各種委員や講師派遣などを積極的に行っている。		<input type="checkbox"/> 地域・社会の各種団体との協定書等	

【B 教育の効果】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	備付資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 教育目的・目標を確立している。	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	◎ すべてできている。 ◎ できている。「認証評価」を契機に一層学内外に表明した。 ◎ (3)については継続して実施している。なお、卒業生の「就職先へのアンケート」は「 Googleフォームの利用を始めた。 」	<input type="checkbox"/> 学則のみ印刷(学生便覧より抜粋) <input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ) <input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス)		
学長	2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。 (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。 (3) 学習成果を学内外に表明している。 (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	◎ 一昨年度定めた「短期大学としての学習成果」を果たせるように取り組んでいる。 ◎ これまでの「学習成果」を本学の「ディプロマ・ポリシー」と明確化し、「三つの指針」と「学習成果」をリンクさせた。 ◎ 継続して「学修成果把握アンケート」を毎学期実施した。来年度からは、「学習成果把握シート」と称して、各ディプロマ・ポリシーの達成に関連ある教科目のGPAの推移によって学習成果の達成状況を計ることとした。 ◎ 「アセスメント・ポリシー」を加え4つのポリシーとして、関連性を踏まえ示している。	<input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス) <input type="checkbox"/> 学修成果把握アンケート集計結果 (HP掲載)		
学長	3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。 (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。 (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。 (4) 三つの方針を学内外に表明している。	◎ 「アセスメント・ポリシー」を加え4つのポリシーとして、関連性を踏まえ示している。			

【C 内部保証】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	備付資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
自己点検委員長	1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。 (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。 (3) 定期的に自己点検・評価報告書を公表している。 (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。 (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。 (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	◎ 組織規定を整備している。特に「自己点検・評価委員会」と実務組織である「自己点検・評価運営委員会」の区分を明確にするとともに、ALOを中心に連携して点検・評価を推進している。 ◎ 各委員会によるアンケートの実施評価後、資料の収集を行っている。 ◎ 2022年度分を公表した。 ◎ アンケートの実施 → FD研修会・教育課程委員会・教授会において共有している。 ◎ 外部委員、学生代表による評価及び意見を頂いている。 引き続き下関短期大学付属高等学校長に外部委員を委嘱した。 これまでの学生代表の要望であったWi-Fi設置を完成するとともに、他のICT機器を整備した。 ◎ 教授会において結果の報告及び、外部・学生委員の意見を報告し、改善を促している。	<input type="checkbox"/> 下関短期大学自己点検・評価委員会規程	<input type="checkbox"/> 平成30年度自己点検・評価報告書—平成29年度・平成30年度について— <input type="checkbox"/> 高等学校等からの意見聴取に関する記録等 <input type="checkbox"/> 2019栄養士養成施設指定基準に係る自己点検	<input type="checkbox"/> 教員用授業自己点検アンケート関連資料 <input type="checkbox"/> 平成29/30年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及び学生代表評価 平成29・30年度自己点検評価について

<p>教務課長 (両学科長)</p>	<p>2 教育の質を保証している。</p>	<p>(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。</p> <p>(2) 査定の手法を定期的に点検している。</p> <p>(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。</p> <p>(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。</p>	<p>○ 【教務課長】アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、全学レベル・教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの4段階で学習成果等を検証している。令和2(2020)年度から各授業科目とディプロマ・ポリシーに定める項目との関連を明示したカリキュラム・マップを作成した。アセスメント・ポリシーをアセスメントプラン(学修成果 評価の方針)に改善した。</p> <p>◎ 【教務課長】毎年度自己点検・評価報告書及び自己点検・評価総括表により自己点検及び外部評価を行うことで点検している。</p> <p>◎ 【教務課長】学生による授業評価アンケートを前後期末に行い、学科・学年ごとの集計結果をFD研修会にて全教員にて共有、教員自身の教員用授業自己点検アンケート結果と比較している。また、入学年度ごとの授業評価アンケート結果の推移及びGPAの分布・推移を作成し、両データを対比しながらクラスごとの授業への取組と成果の傾向を把握、FD研修会にて全教員で共有している。学修成果把握アンケートは半期ごとに結果集計し、FD研修会において経年変化を含めて教員にて共有している。このように半年や1年ごとのPDCAサイクルにより教育の向上、充実を図っている。年度末に教育活動報告書・評価書及び教職員自己点検アンケートを作成し、自己評価・一次評価・二次評価を行っている。ティーチング・ポートフォリオにより自らの教育活動を整理・記録し中長期的なスパンでのPDCAサイクルにより改善を図っている。授業評価アンケートの実施方法について改善が必要である。</p> <p>◎ 【教務課長】全学的に「学校教育法」「短期大学設置基準」「教育職員免許法」「栄養士法」及び「児童福祉法」及び関係法令、通知等に基づいていることを確認するとともに、必要に応じて関係行政機関に照会している。</p>		<p>□ アセスメントポリシー</p> <p>□ 下関短期大学「学生による授業等評価」実施要領</p> <p>□ 下関短期大学「教員評価」実施要領</p> <p>□ 内部質保証ルーブリック<現時点なし要検討></p>	<p>□ FD研修会記録</p>
------------------------	-----------------------	--	--	--	--	------------------

令和5(2023)年度 下関短期大学 自己点検・評価総括表

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【A 教育課程】

		2023				
担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
教務課長 (両学科長)	1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。	○ 【教務課長】各授業科目の学習成果は各科目の授業計画(シラバス)に、栄養士法等の法令及び保育者養成の要件等に基づく両科の学習成果を踏まえた授業の到達目標として示すとともに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との関連を明記している。これにより卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を学習成果に対応させている。 【栄養健康】資格取得については、学外実習に関する内規に基づき「校外実習における外部評価の基準」を明確化し、対応している。 【保育】「学外実習に関する内規」を見直し、その成果が資格に反映できるように対応	<input type="checkbox"/> 学生便覧 授業計画(シラバス)	<input type="checkbox"/> 平成30年度卒業生単位認定の状況表	
		①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。	○ 【教務課長】ディプロマ・ポリシー及び下関短期大学栄養健康学科(保育学科)の卒業及び資格認定についてに明示している。	<input type="checkbox"/> 規程集「卒業及び資格認定について」		
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	○ 【教務課長】ディプロマ・ポリシーは、短期大学士の学位、栄養士・保育士・幼稚園教諭の資格を取得して社会で活躍できる内容であることから社会的に通用性がある。ディプロマ・ポリシーの④・⑤により、社会生活をよりよく行う力を身に付けられるものとなっている。	<input type="checkbox"/> 学生便覧	<input type="checkbox"/> 自己点検・評価総括表 自己点検・評価報告書	
		(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	○ 【教務課長】下関短期大学栄養健康学科(保育学科)の卒業及び資格認定についてを定めることで、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の適正な運用を行い、自己点検・評価総括表により定期的に点検している。 【栄養健康】「方針」を学科会議等において定期的に点検している。 【保育】「方針」を学科会議等において定期的に点検している。	<input type="checkbox"/> 規程集「卒業及び資格認定について」 自己点検・評価報告書		
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	◎ 【教務課長】カリキュラム・ポリシーのもと教育課程を編成し、カリキュラム・マップでディプロマ・ポリシーとの関連性を明確にした。		<input type="checkbox"/> カリキュラムマップ	
		(2) 教育課程編成・実施の方針に従って教育課程を編成している。	◎ 【教務課長】短期大学設置基準にのっとり下関短期大学学則において各学科の教育課程を定めている。			
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	①短期大学設置基準にのっとり体系的にを編成している。	◎ 【教務課長】カリキュラム・ツリーに示すように体系的に科目を編成している。	<input type="checkbox"/> 下関短期大学履修規程	<input type="checkbox"/> カリキュラム・ツリー <input type="checkbox"/> ナンバリング	
		②学習成果に対応した、授業科目を編成している。	◎ 【教務課長】授業計画(シラバス)において以下のようにナンバリングを行い、学習成果を明示し、学習成果に対応した授業科目を編成している。			
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	③単位の実質化を図り、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数に上限を定める努力をしている。	◎ 【教務課長】下関短期大学履修規程及び両学科の特性を踏まえGPAの評価による履修単位の上限について定めている。 【栄養健康】履修単位の上限を「履修規定」及び学生便覧、シラバスに明記している。 【保育】履修単位の上限を「履修規定」及び学生便覧、シラバスに明記している。	<input type="checkbox"/> 学則		
		④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。	○ 【教務課長】成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。			
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	⑤シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。	◎ 【教務課長】授業計画(シラバス)には必要な項目を明記し、さらに授業方法を付記している。 【保育】学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。			
		⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	○ 【教務課長】遠隔授業実施に伴い学則を改正した。新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたことに伴い、学内で感染が拡大したことを想定して、遠隔授業を活用した対応、遠隔授業の要件、必要な機器等について、年度当初全教員で共有した。 【保育】メディアを利用して行う授業については、学則改正を行い、一部授業で実践している。			

		(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	◎ 【教務課長】教育課程委員会を中心に点検している。キャリア教育の集中的・効率的実施、栄養士免許、保育士資格要件の精査等により、栄養健康学科・保育学科の令和6年度入学者教育課程、保育学科の令和7年度入学者教育課程を改正した。 【栄養健康】昨年度に引き続き、キャリア教育については「キャリア教育Ⅰ（通年）」及び「キャリア教育Ⅱ（2年後期）」に改編、2年生については、今年度オムニバスとし、多くの外部講師によるキャリア教育を受講できている。専門科目については、令和元年度入学生より改変を行い、科目数を増やし、内容、成果についても見直し、改善を行っているが、 次年度入学生からは教科内容及び専門科目数について改正を行っていく。 【保育】今後、教育課程の見直しは必須である。現在の内容を精査をしたうえで、必要な科目と内容の重複した科目等、他大学の情報等も得ながら進めていきたい。本学独自にこだわることなく、実を取ることができるのであれば、前向きに検討する。				
教務課長 (両学科長)	3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。 (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。 (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	◎ 【教務課長】一般教育科目中の教養科目の教科内容を両学科の特性に対応させている。令和6年度入学者から両学科のキャリア教育の科目を教養科目の区分とした。 【保育】教養科目を専門性に対応するよう、学科内で協議し学生にとって有益な内容となるように工夫をしていく。 ○ 【教務課長】一般教育科目中の教養科目の教科内容を、両学科の専門性に対応させている。 【栄養健康】教養科目の一部を学科独自にし、専門性に対応するように変更し、取り組みを行っている。 ○ 【教務課長】学生による授業評価アンケート及び学修成果把握アンケート等により評価し、その結果をもとに各授業担当教員はPDCAサイクルを活用して授業改善に取り組んでいる。		<input type="checkbox"/> 幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料 (シラバス、キャリア教育依頼文書等)		
教務課長 (両学科長)	4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。 (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	◎ 【教務課長】一般教育科目の中にキャリア教育を卒業必修科目として設け、社会人として働くことの意義と使命について学び、その基盤となる人としての在り方・生き方、自己知、社会知を深めるための教育内容を基盤にしなが、栄養士、保育士等として働くことの意識を高め、専門教育を学ぶためのレディネスを向上させている。また、履歴書等作成、面接試験にむけての実践的な指導、外部講師を招聘しての講義や演習等により社真人に自然に移行できる知識、スキルの向上を図っている。キャリア教育委員会にて、両学科のキャリア教育科目の実施状況について報告、共有し、履歴書作成、面接指導について情報交換することにより、次年度キャリア教育科目の実施に向けて授業研究を行った。 【栄養健康】教養科目には学科の専門性として「環境の科学」「化学」「国語表現法」を取り入れている。また、キャリア教育の中でも専門性のある内容を取り入れている。 【保育】保育士等として働く意義を醸成し、専門教育を学ぶレディネスが確立している。「クラスアワー」においても免許・資格取得のための職業教育を実施している。キャリア教育では、2年次に大人として保育者として必要な教養を身につけるために各界から講師を招き実学の追及に努めている。 ◎ 【教務課長】学生による授業評価アンケート、学修成果把握アンケートなどに加え、資格取得率、卒業後のアンケート(就職先・卒業生対象)、により評価している。キャリア教育委員会において、キャリア教育科目の評価方法について情報交換した。 【栄養健康】教養科目には学科の専門性として「環境の科学」「化学」「国語表現法」、外部の職業専門教育として「キャリア教育」では、職業教育に特化した講師を招き、校外実習及び就職に際する資質向上に努めている。 【保育】保育士養成校として、まずは保育士資格そして幼稚園教諭二種免許の取得に全力をあげて取り組んでいる。学生の質や入学後の学習状況・キャリアの変更等で所期の目標から変更する学生もいるが、ほぼ100%が保育士及び幼稚園教諭として就職	<input type="checkbox"/> 学修成果把握アンケート集計結果	<input type="checkbox"/> キャリア教育依頼文書等	<input type="checkbox"/> 学生授業評価アンケート集計結果 卒業生採用事業所アンケート 卒業生アンケート	<input type="checkbox"/> 学生による授業評価実施要領 HP:IR情報 学位取得状況・資格取得状況・進路状況
入試委員長 広報室長	5 学科・専攻課程ごとの入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	(1) 入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。 (2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。 (3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 (4) 入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。 (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	◎ 【入試】4つのポリシーを大学案内、募集要項、HPに明示し、的確に対応している。 【広報】方針を大学案内や募集要項、HPに明示しているほか、実践し、学習した成果として就職状況もよい。 ◎ 【入試】【広報】アドミッション・ポリシーに基づき、アセスメント・ポリシーで入学前の学習成果の把握・評価の方針を明確に示している。 ◎ 【入試】2024年度学生募集要項において、入学者選抜の基本方針に各入試区分ごとに、「学力の3要素」からみた視点を加え、3要素を特に重視するもしくは重視するに分け、明確にした。 【広報】年に数回、近隣のすべての指定校並びに県内の複数校を訪問し、本学の取組を説明するとともに意見をいただき、周知に努めている。 ◎ 【入試】入試委員会は入学者受け入れ方針に対応して、業務を円滑に推進している。 【広報】広報学生募集委員会と入試委員会が連携し、方針に従った業務が円滑にできるよう日時やあり方を検討し、改善につなげる取組を円滑に推進した。 ◎ 【入試】付属高校との連携を行っている。 【広報】様々な選抜について明示し、受験生が自分に合った選抜に志願している。選考も厳正に行うことができた。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ)			

		<p>(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。</p> <p>(7) アドミッション・オフィス等を整備している。</p> <p>(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。</p> <p>(9) 入学受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。</p>	<p>◎ 【入試】【広報】学生募集要項に明示している。</p> <p>○ 【入試】【広報】常設するアドミッション・オフィスはないが、各学科と入試委員会と広報室と短大事務部が協同して、学生の募集および選抜を行っている。募集活動は広報室が行い、願書の受付は短大事務部が行い、選抜業務は入試委員会と各学科が行い、選抜の決定は教授会が行っている。</p> <p>◎ 【入試】受験に関する問い合わせなどに適切に対応している。 【広報】新型コロナウイルス感染症対策として、受験生、保護者並びに高等学校長へ対応の依頼文、健康調査票の記入等、受験生が安心・安全に取り組める対策を徹底した。また、受験機会の確保、オンライン面接等の準備を行った。</p> <p>△ 【入試】前年度と同様である。 【広報】付属高等学校長及び学校訪問先の各教職員から意見を聴取して定期的に点検している。また、特別指定校対象の本学説明会の中でも意見を聴取するように努めた。</p>				
教務課長(両学科長)	6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	<p>(1) 学習成果に具体性がある。</p> <p>(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。</p> <p>(3) 学習成果は測定可能である。</p>	<p>◎ 【教務課長】各学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学科の学習成果に対応した授業科目を体系的に編成し、個々の授業科目について、各学科の学習成果に基づき、各科目授業計画(シラバス)の授業の到達目標として具体的に示している。 【栄養健康】専門科目については、公欠に限らず欠席した場合など希望があれば、講義のみではなく、実習や実験、演習においても補講以外に補習などを行う時間を確保している。 【保育】シラバスの作成については作成要領により周知し、学生により分かりやすいようにしている。また、シラバスの「到達目標」を踏まえ、「学修成果把握アンケート」に具体的な学修目標を定めている。</p> <p>◎ 【教務課長】授業計画(シラバス)において各科目の到達目標、授業計画、準備学習、ディプロマ・ポリシーとの関連を明示することにより、学習成果は一定期間内での獲得が可能である。授業計画(シラバス)の作成については、教員に対して授業計画(シラバス)作成要領を周知することにより、学生により分かりやすいようにしている。</p> <p>◎ 【教務課長】GPA制度を導入し、GPAによる学習成果の測定も可能となるよう改善した。アセスメント・ポリシーも策定し、卒業率、就職率などの学習成果を測定している。授業計画(シラバス)の到達目標を踏まえ、学修成果把握アンケートによって、授業開始時と比較した修了時の到達目標を学生自身が回答、全学的に集計することにより、学習成果を測定している。学修成果把握アンケートについては見直しを検討している。</p>	<p>□ 学生便覧 授業計画(シラバス)</p> <p>□ シラバス</p> <p>□ 各学期科目GPA一覧 各教科目GPA分布一覧表</p>		<p>□ 授業計画(シラバス)作成要領</p>	
教務課長(両学科長)	7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	<p>(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。</p> <p>(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。</p> <p>(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。</p>	<p>○ 【教務課長】GPA分布、単位取得率、学位取得率及び資格試験の合格率を算出し、学生の業績の集積(ポートフォリオ)として、ディプロマ・サブリエメント(GPA分布、出席率、取得資格等及びコメント)を半期ごとに作成し、学生に交付している(備付-47)。また、入学年度ごとのGPAの分布・推移及び授業評価アンケート結果の推移を作成し、両データを対比しながらクラスごとの授業への取組と成果の傾向を把握、FD研修会にて全教員で共有している。学生によるルーブリックによる評価は検討課題としている。 【栄養健康】GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率、栄養士資格実力認定試験(栄養士養成施設協会)の結果を活用している。 【保育】GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)などを活用している。保護者会等で、家庭との連携を密にして、学生の自己実現に向けて取り組みを一層強化している。</p> <p>○ 【教務課長】在籍率(定員充足率)、卒業率及び就職率など各種調査を行い、学生指導に生かしている。雇用者に対する卒業生採用事業所アンケートを実施している。留学については実績がない。GPA制度については、より効果的な活用を図るため、入学年度ごとのGPAの分布・推移及び授業評価アンケート結果の推移を作成し、両データを対比しながらクラスごとの授業への取組と成果の傾向を把握、FD研修会にて全教員で共有している。 【栄養健康】在籍率(定員充足率)、卒業率及び就職率など各種調査を行い、学生指導に生かしている。また、雇用者への調査も実施した。令和4年度卒業生に大学の編入(管理栄養士希望)があり、今年度も大学編入(管理栄養士希望)が2名、その他進学者が2名決定した。6年度の学生指導に生かしていきたい。 【保育】在籍率(定員充足率)、卒業率及び就職率など各種調査を行い、学生指導に生かしている。また、雇用者への調査を実施した。留学については実績がない。</p> <p>○ 【教務課長】学習成果把握アンケート、授業評価アンケート、卒業時アンケートの実施結果、学位取得状況・資格取得状況・進路状況について、本学HPにIR情報として掲載している。</p>	<p>□ 【量】GPA分布状況</p> <p>□ 【量】資格取得関連資料 〈IR情報の公開〉</p> <p>□ 【量】栄養士認定試験結果(栄養健康)</p> <p>□ 【量】実習評価の成績結果(保育)</p> <p>□ 【質・量】学習到達度調査結果又は学習成果把握アンケート</p> <p>□ 【質】履修カルテ様式(保育)</p> <p>□ 【質】学生生活達成度アンケート集計結果(栄養健康)</p> <p>□ HP:学習成果の量的・質的データに基づく評価・公表</p>		<p>□ 卒業生単位認定の状況表 ディプロマ・サブリエメント</p> <p>□ HP:IR情報 学位取得状況・資格取得状況・進路状況</p>	

両学科長	8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	◎	【栄養健康】アンケートにより、卒業生の進路先からの評価を聴取している。 【保育】アンケートにより、卒業生の進路先からの評価を聴取している。			□ 地域事業場に対するアンケート調査結果<近年実施なし 要検討>	
		(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	◎	【栄養健康】聴取した結果を学科内で共有し、活用している。 【保育】聴取した結果を学科内及び教授会で共有し、活用している。				

【B 学生支援】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
教務課長	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	(1) 教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。 ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。 ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	◎ 【教務課長】ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき各学科の学習成果に対応した教育課程を編成し、適正に実施している。 ◎ 【教務課長】担当科目について授業計画(シラバス)に記載した成績の評価方法に基づき学生の学習成果を厳正に評価している。 ◎ 【教務課長】単位認定の状況表により適切に把握し、各学期末に実施する学生による授業評価アンケートの結果を全教員で共有するとともに、学修成果把握アンケート結果により授業の成果を把握し授業の見直しを行っている。 ◎ 【教務課長】学修成果把握アンケート結果により、学生は自己の学業を振り返り、教員は授業改善を行うことで教育活動の質の向上を図り、半期ごとに結果集計し、FD研修会を実施している。ティーチング・ポートフォリオを作成し授業改善に向けて取り組んでいる。 ◎ 【教務課長】関連教科及び専門教科担当者間で個別協議、学科会議、教務委員会における共通理解などにより組織的に調整している。カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにより、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整をより強固なものとしている。 ◎ 【教務課長】毎年度自己点検・評価総括表により自己評価・外部評価を行い把握・評価している。教員には、教員用授業自己点検アンケートにより学生の評価結果と自己評価の結果を対比させ、授業改善を行うことを促している。また、年度初めの教育活動の計画・目標及び年度末の教育活動報告書・評価書により達成状況等を把握している。 ◎ 【教務課長】クラスアワー及び個人面談等により、担任及びチューターが個別に行うとともに、関係課の職員は、教務システムにより単位認定状況等の学習成果を把握している。科目選択の幅も狭く全ての専任教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる状況にある。課題のある学生については、欠席の多い学生及び成績不振者の指導について(申し合わせ)を踏まえて指導している。	□ 学生便覧 □ 授業計画(シラバス)規程集 下関短期大学「学生による授業等評価実施要領」 □ HP:学習成果把握アンケート集計結果 □ 規程集「成績不振者対応」(申合せ)	□ 学生授業評価アンケート結果 □ 卒業時アンケート 卒業生単位認定の状況集 □ FD研修会の記録 □ 各委員会・各学科会議議事録(両科・教務委員会)カリキュラム・ツリー □ 自己点検・評価総括表 教員用授業自己点検アンケート 学生授業アンケート集計結果 □ 履修関連指導	□ ティ칭ング・ポートフォリオ □ カリキュラム・マップ □ 計画・目標 教育活動報告書・評価書 ディプロマ・サブプリメント □ 授業時間割
事務部長		(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。 ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	○ ①② 「教学マネジメント委員会」、「教育課程委員会」、「教務委員会」など学習成果に係る各委員会にはそれぞれ事務部長、教務課長、進路支援課長及び教務課主事が所属しており、教育目標等の達成状況について協議、情報交換等を行っている。また、「学生の授業評価アンケート」をはじめ様々なアンケートやその分析結果については、教授会に出席する事務部長からその概要等について全ての事務職員に説明、情報提供を行っており、事務職員は職務を通じて教育目的・目標を把握することができる。 ○ ◎ 専任の事務職員は、履修方法やカリキュラムを熟知しており、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる他、卒業後のビジョンについても示すことができる。 ◎ 「河野学園個人情報保護のガイドライン」に基づき、学生の個人情報については事務職員が適切に管理している。特に学生の成績記録については、学校教育法施行規則第28条に基づき、印刷物と教務システム内のデータの両媒体で適切に保管している。	□ 学生便覧 □ シラバス		

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

②教職員は、図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

- 図書館は学期中の平日(9時～17時)及び長期休業中(指定日有)に開館し、図書館業務は嘱託職員として司書(週3日)、職員(週2日)が交替で勤めている。図書館の利用方法、蔵書等については、入学当初のオリエンテーションで学生に説明している。要求に応じてレファレンスを行い、毎年図書館利用アンケートを実施し学生のニーズに合うよう改善を重ねている。図書館利用促進のため学内3箇所と館内に掲示をし、館内展示で新刊やおすすめの本を紹介している。その他、図書館と学生協働活動にも力を入れており、館内ロビー・学生ホールには専門科目に関する資料や学生・教職員の作品等を陳列掲示し、学習意欲の向上を図っている。また、付属高校の生徒・教職員、付属幼稚園の園児・保護者、広くは地域住民にも利用しやすい環境作りに努めている。令和2(2020)年から令和5(2023)年前半までは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため地域住民の利用を制限していたが後半からは開放している。近年の活動としては、令和5(2023)年度「山口県大学ML連携展」において連携テーマ「うみだす」から「学生の思いやりがうみだす栄養教育媒体」と題し、栄養健康学科の学修成果である栄養教育媒体の展示を行った。制作にあたった栄養健康学科2年生が達成感を味わえたのはもちろんのこと、1年生もこれからの学習ビジョンを開けられるいい機会となった。また「伝える」「教える」ための教材の作り方は保育学科の学生にも良い刺激となった。現在の図書館の施設設備は、平成6(1994)年に竣工され、1階がピロティ、2階がエントランス・ホール(兼資料展示室)及び研修室、3階はレファレンス・カウンター、開架閲覧室及び事務室(兼資料整理室)、4階は開架書庫・閲覧室となっている。学生用に蔵書検索や学習用に自由に使用できるコンピュータが4台設置されている他、視聴用ビデオデッキ、DVDコンボを設置し利便性を図っている。平成26(2014)年度、3階にラーニング・commonsを導入したことに伴い、ホワイトボード1面、40インチモニター(ブルーレイ再生機器1台)を設置し、平成28(2016)年には視聴覚機材の一環としてブルーレイ再生機器・小型モニター(1台)を設置した。学生の利便性を考え3階に設置した絵本コーナーは書架増設、書架配置替えを行って充実を図っている。
- 本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」(備付-84)を毎年1回の割合で刊行し、学内関係者をはじめ国内研究機関(短大・大学等)への送付を行っている(令和4(2022)年度:約120箇所)。さらに、平成21(2009)年度から山口県大学共同リポジトリ「維新」(備付-85)に参加しており最新の41号までの掲載論文をウェブ上に全文公開している。その他、個人研究については、各所属学会における論文集・学会誌・抜刷等を本学図書館で管理、公開している。本学教職員は個人研究が主体であるが、教員の研究成果・発表状況については個人差がある。教職員全員に定期的に教授会や学科会議の場で「下関短期大学紀要」への投稿を呼び掛けており研究の促進を図っている。
- 従来から本学は学園としてのインターネット接続可能なコンピュータネットワーク(備付-58)のうち、事務、教員、学生、教務システムのセグメントで区分したネットワークに、サーバーに登録した端末と全教職員・学生に付与したアカウント、メールアドレスを用いて業務や学業に使用している。令和4(2022)年度以降、Google Workspace for education教育機関認証取得による学生・教職員への独自ドメイン(shimotan.com)のグーグルアカウント、Office365 A1教育機関認証取得による学生・教職員へのマイクロソフトアカウント(グーグルアカウントと同一名)、教職員へのOffice365 A3ライセンスにより、学業や業務におけるクラウド活用が拡大している。また、令和5(2023)年度、学園全体の基幹サーバーの容量をアップするなど更新を行った。
- 情報処理第1演習室、情報処理第2演習室、図書館閲覧室、給食実務実習試食室に学生用PCを整備、学生アカウントによるファイルサーバー上のデータ管理と学生用PCのデスクトップ管理を実現することにより、ファイルサーバーを介した授業や課題等のデータのやり取りや、全ての学生用PCにおいて同一環境で学習できる環境を提供している。大学運営においては、教職員ネットワークを介した教務システムによる学生管理等の処理を行っている。本学HP学生専用掲示板に休講・補講、定期試験の可否、追・再試験日程、重要情報を掲載している。学生の欠席・遅刻連絡については、本学HP学生掲示板の欠席・遅刻連絡に学生が入力し全教職員に自動転送することで共有している。学生へのアンケート等についてはグーグルアカウントに紐づいたGoogle Formsを利用、学生への一斉連絡にはグーグルアカウントへのGmail送信を使用、必要に応じて各科・クラスのGoogle ClassroomやLINE等を利用している。
- 令和2(2020)年度Google Classroomを利用した課題提供と回収などの遠隔授業、Google Formsを利用したアンケート等の取組を行った。令和3(2021)年度以降、学生の健康観察表をクラウド活用したエクセルシートに記録できるように整備、Gmailによる学生への一斉メール送信、Google Formsによる学生の通信環境調査や卒業時アンケート実施、Google Workspace for education教育機関認証取得と学生・教職員への独自ドメイン(shimotan.com)によるグーグルアカウント付与、平常の対面授業におけるアカウントに紐づいた様々なアプリの活用、学生用及び教職員用のWi-Fiの整備、全教員へのクロームブック配付、業務用ネットワークを利用する端末と学内Wi-Fiを利用する端末の分離、Office365 A1教育機関認証取得と学生・教職員へのマイクロソフトアカウント(グーグルアカウントと同一名)付与、グーグル優先のシングルサインイン、全教員へのOffice365 A3ライセンス付与などを行った。新型コロナウイルス感染症に伴う学内におけるICTを活用した教育の拡大を背景に、教育におけるDXの進展に対応し、学生の情報リテラシーの向上と栄養士・保育士等の職場のICT化を推進する人材育成を図るために、下関市の事業により、SCS構想を策定(備付-60)、学内Wi-Fi導入やクロームブック等整備、本学教員によるICT授業研究、やまぐち総合教育支援センターから講師を招聘した実践的なFD・SD研修会を行った。こうした取組を契機として、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図り、更なる学修成果の獲得と学生支援の充実を推進していきたい。

両学科長	2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。	<p>(1) 入学手続きに対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。</p> <p>(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。</p> <p>(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。</p> <p>(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。</p> <p>(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。</p> <p>(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。</p> <p>(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。</p> <p>(8) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。</p> <p>(9) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。</p> <p>(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方針を点検している。</p>	<p>◎ 【栄養健康】情報提供している。高大連携として付属高校の入学手続きについては、入学前課題の質問に応じるよう、日時を決め、学科教員全員で指導を行っている。【保育】情報提供している。</p> <p>◎ 【栄養健康】入学式後、オリエンテーションの時間を設け、各部署・委員会及び学科教員が説明している。【保育】入学式後、オリエンテーションの時間を設け、各担当者から説明をし、特に学科の内容については細部にわたり説明をしている。</p> <p>◎ 【栄養健康】入学式後、学科教員により行っている。【保育】入学式後、学科教員により行っている。</p> <p>◎ 【栄養健康】学生便覧、授業計画(学年学科別)等を発行している。【保育】学生便覧、授業計画(学年学科別)等を発行している。</p> <p>◎ 【栄養健康】学科教員で、課題の提出物を確認し、授業中の指導強化および クラスアワー、時間外、長期休業中に実技・演習などの個人指導を行っている。今年度は、各教員、個人指導に非常に多くの時間を費やした。また、長期休業中(夏季・春季)にも演習や実技等の補習授業及び個別指導を行っている。【保育】ピアノ演奏技術の個人差が大きいので、入学前の個別レッスンを実施している。今後は、クラスアワーを活用して基礎学力を身に着けるカリキュラムを検討することが望まれる。</p> <p>◎ 【栄養健康】担任、チューター及び学科教員による指導、助言を行っている。また、週1回ではあるが、スクールカウンセリングの方にも相談し助言をもらうなどの体制を整えている。【保育】チューター及び学科教員による指導、助言を行っている。</p> <p>○ 【栄養健康】GPAの高い学生は履修登録科目を増加できる。【保育】ピアノ演奏については個人の到達度に合わせて指導している。模擬授業等では、全体の進行や授業者の役割をさせるなど、個の能力の育成に努めた。</p> <p>○ 【栄養健康】「外国人留学生に関する細則」を策定し、学生募集要項にも「外国人留学生選抜」を設けているが、現在留学生の派遣・受け入れ実績はない。【保育】「外国人留学生に関する細則」を策定し、学生募集要項にも「外国人留学生選抜」を設けているが、現在留学生の派遣・受け入れ実績はない。</p> <p>◎ 【栄養健康】授業開始時と終了時に実施している「学修成果把握アンケート」や「成績」、「GPA」、「学生の授業評価アンケート」等の結果を活用し、授業改善に努めている。1年生の低位1/4の学生については、担任を中心として「欠席の多い学生及び成績不審者の指導について(申し合わせ)」を記録し、夏季、春季休業中から2年次にかけて指導を行っている。また、2年生については栄養士実力認定試験の結果C段階の学生へ卒業までに補習を行っているが、今年度はC段階は、皆無であり、指導に至ることは無かった。【保育】授業開始時と終了時に実施している「学修成果把握アンケート」を拡充し、授業改善に活用している。</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生便覧</p> <p><input type="checkbox"/> シラバス</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生生活に関するアンケート調査結果</p> <p><input type="checkbox"/> 栄養健康学科諸経費一覧</p> <p><input type="checkbox"/> 入学前課題</p> <p><input type="checkbox"/> 学生個人カード様式</p> <p><input type="checkbox"/> 学籍簿様式</p> <p><input type="checkbox"/> 就職登録カード様式</p> <p><input type="checkbox"/> チューター面談記録様式</p> <p><input type="checkbox"/> 海外留学希望者に向けた印刷物等(該当なし)</p>	<p><input type="checkbox"/> 教員用授業自己点検アンケート関連資料</p> <p><input type="checkbox"/> 補習関連資料</p> <p><input type="checkbox"/> 【量】平成29年度卒業生単位認定の状況表</p> <p><input type="checkbox"/> 【量】GPA分布状況</p> <p><input type="checkbox"/> 【量】資格取得関連資料</p> <p><input type="checkbox"/> 【量】栄養士認定試験結果(栄養健康)</p> <p><input type="checkbox"/> 【量】実習評価の成績結果(保育)</p> <p><input type="checkbox"/> 【質・量】学習到達度調査結果</p> <p><input type="checkbox"/> 【質】履修カルテ様式(保育)</p> <p><input type="checkbox"/> 【質】学生生活達成度アンケート集計結果(栄養健康)</p>
学生部長	3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	<p>(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。</p> <p>(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参加する活動が行われるよう支援体制を整えている。</p> <p>(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパスアメニティに配慮している。</p> <p>(4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。</p> <p>(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。</p> <p>(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。</p> <p>(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。</p> <p>(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。</p> <p>(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。</p> <p>(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。</p> <p>(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。</p>	<p>◎ 学生課及び学生指導委員会で毎年学生生活アンケートを実施し、学生の希望を叶えるようにしている。</p> <p>◎ 学友会活動を学生課が支援し、スポーツ大会や学園祭など主体的に活動ができるようにしている。本年度は通常通り4年ぶりに学園祭とスポーツ大会を実施し学生・教職員が丸となって取り組むことができた。</p> <p>△ 弁当業者に委託し、学生が注文により購入できる対応をしているが、利用状況は把握していない。</p> <p>○ 学生寮がない為、他地域からの学生が少ないがアパート等の斡旋を行っている。</p> <p>○ 通学バスの運行とともに、学生駐車を27台分区分けして整備し許可制で通学の便を図っているが、自動車通学は禁止であることを学生便覧に載せている。</p> <p>◎ 国・県の奨学金制度の利用を促すとともに大学独自の奨学金制度を設けている。</p> <p>◎ 毎年、定期的に学生の健康診断を行っている。また保健室、養護職員を配置するとともに、臨床心理士資格取得教員を配置し、メンタル支援もしている。</p> <p>◎ 毎年、定期的に学生生活アンケートを実施し、内容を公開し、学生の意見や要望の聴取に努めている。学生組織である学友会からの意見を聞きながら、必要に応じて対応している。該当なし</p> <p>◎ 社会人学生(訓練生・長期履修学生)は積極的に受け入れ、学習を支援している。大学卒業等は既修得単位の認定を行っている。</p> <p>◎ 「障がいのある学生支援に関する規定」を定めている。個別的教育支援計画の確認や高大接続による内部進学者には特に慎重に対応した。合理的配慮を踏まえて、大学として個別に対応できることには取り組む体制づくりをした。</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生便覧</p> <p><input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ)その年と次年度</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生生活に関するアンケート調査結果</p>	

		<p>(12) 長期履修生を受け入れる体制を整え</p> <p>(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。</p>	<p>◎ 「長期履修学生に関する細則」を策定し、受け入れ実績もある。</p> <p>○ カリキュラム・ポリシーに「地域ボランティア活動」を位置づけており、学友会を中心に地域にある大学として果たす役割を積極的に考え、全学レベルで取組を始めている。地域貢献の在り方も学生にとって有益であることや、大人が正しい学生の受け入れをしてくれるかどうかは学生だけに任せずに、必要に応じて学生部としても関与していくことが大事である。</p> <p>学習規律・学生規律等将来即戦力としての意識づくりを学生部を中心に、各学科・各教科で取組を進めていかないといけない時期に来ている。自ら率先して範を示す学生が増えてくれることを期待している。</p>				
進路支援課長	4 進路支援を行っている。	<p>(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。</p> <p>(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。</p> <p>(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。</p> <p>(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。</p> <p>(5) 進学、留学に対する支援を行っている。</p>	<p>○ 両学科教員や担任と連携し学生一人ひとりに応じた対応を行うことができた。進路がなかなか定まらない学生や不安を感じている学生への具体的な支援など、今後さらに研修を深めたい。</p> <p>◎ 求人票や参考資料を図書室、学生ホール、相談室に常備し閲覧できるようにしている。相談室の利用者が少なかったため、キャリアセンターとして資料の充実を努めた。</p> <p>◎ 資格取得が目標で入学してくる学生がほとんどで、全校できめ細かに取り組んでいる。企業の求める人材を分析し、進路支援に生かしている。履歴書もデータ作成が定着した。</p> <p>◎ 卒業生や卒業生の就職先からの意見をいかし、1年生の時から進路指導に取り組み、卒業後のめざす姿を明確にしながら支援をしている。</p> <p>◎ 連携している4年制大学との連絡を密にしながら、進学希望の学生への支援に努めている。今年は3名が編入学合格、1名が他の分野への学校への合格を勝ち取った。留学については資料提供は行っているが希望者は出てこなかった。</p>	□ 学生便覧	□ 進路状況表 (その年度末までの過去3年分) □ 就職ガイダンスガイドブック		

令和5(2023)年度 下関短期大学 自己点検

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

2023

【A 人的資源】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務部長	1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。	(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。 (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。 (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。 (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼任)を配置している。 (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。 (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。 (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	◎ 栄養健康学科、保育学科で構成されており、各学科の教育目的を達成するため、平成30(2018)年度より再構築したカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、授与する学位の分野に応じて教員組織を編成している。 ◎ 「短期大学設置基準別表第1(第22条関係)」に定める専任教員を充足している。 ○ 専任教員の職位については、「下関短期大学教員選考基準」(提出一規程集64)により、教授、准教授、講師、助教にふさわしい選考基準を定め、それらを充足している者に授けており、採用、昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」(提出一規程集59)、「下関短期大学教員選考規程」(提出一規程集63)に基づいて行っており、学位や教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等において短期大学設置基準の規定を充足している。 令和5(2023)年度は保育学科の講師2名を准教授に昇任させた。 ○ 専任教員でカバーできない科目や教育効果が期待できる科目については、非常勤講師を配置している。令和5(2023)年度の非常勤講師数は22名である。 ○ 非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。 ○ 栄養健康学科では助手を3名配置しており、よりきめ細かな授業展開を可能にし、学生の安全面でも効果を発揮している。 ◎ 教員の採用、昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」(提出一規程集59)、「下関短期大学教員選考規程」(提出一規程集63)に基づいて行っている。 令和5(2023)年度は栄養健康学科で助手1名を新規採用した。また、保育学科において2名の講師を准教授に昇任させた。いずれも諸規定に基づいて行っている。		<input type="checkbox"/> 専任教員の個人調査[様式18] 研究業績書[様式19](過去5年分) 専任教員の年齢構成表 <input type="checkbox"/> 非常勤教員一覧表[様式20]	
学長 事務部長	2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。 (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。 (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。 (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。 (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。 (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。 (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	○ 【学長】研究活動に充てる時間等の確保が難しい状況にあるが、校務の効率化を図りながら継続して大学紀要等への積極的な投稿を促している。 【事務部長】専任教員は、各学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、研究活動を行っているが、研究活動の業績には個人差があり、全体として十分な成果を上げているとは言えない。今後は、平成30(2018)年度に再構築したカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、研究活動を積極的に進めていく予定である。また、学内のデジタル環境を充実させることにより教員の事務的業務の合理化、効率化を促進することで専任教員の負担軽減を進めていく。 × 【学長】2023年度の科研費等の申請教員は0人である。 【事務部長】残念ながら、平成30(2018)年度以降、科学研究費補助金等を獲得した専任教員はいない。 ○ 【事務部長】専任教員の研究活動に関する規程については、「下関短期大学科学研究費補助金に関する規程(平成28(2016)年3月22日改定)」、「下関短期大学における研究者等の行動規範(平成24(2012)年4月1日制定)」、「下関短期大学公的研究費の内部監査規程(平成28(2016)年3月22日制定)」、「下関短期大学公的研究費 内部監査マニュアル(平成28(2016)年3月22日制定)」等を整備している。 ○ 【事務部長】専任教員の研究倫理を遵守するための規程として、「下関短期大学における研究者等の行動規範(平成28年9月30日制定)」を策定しており、教授会等において適宜提示するとともに研究費等の適正使用に係る諸規程などとともに随時、閲覧・確認ができるようにしている。 また、専任教員の研究活動に関する規程については、「下関短期大学公的研究費の内部監査規程」を整備しており、平成29年度の科学研究費助成事業に関し、平成30年度に事務部長を委員長とした3名の内部監査委員が規程に基づき監査を行った結果、適正に処理されていることを確認するとともに該当研究者に公的研究費について引き続き適正に処理するように指示し、その報告書を学長に提出している。 日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングコースを令和4年度内に全教職員が受講、修了した。 ◎ 【学長】本学紀要第41号に本学教員の延べ12人投稿した。また、他の大学の研究紀要に1人が共著で投稿した。 【事務部長】本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」(備付-84)を毎年1回の割合で刊行し、学内関係者をはじめ国内研究機関(短大・大学等)への送付を行っている(令和4(2022)年度140箇所)。さらに、平成20(2008)年度から開始された山口県大学共同リポジトリ「維新」(備付-85)には平成21(2009)年度から参加し、既発行分の「下関短期大学紀要」(1号～令和4(2022)年度発行最新41号)掲載論文をウェブサイト上に全文公開している。 ◎ 【事務部長】専任教員には一人1室の研究室を確保し、一人1台のコンピュータを備え付け、専任教員の研究活動を支援している。 △ 【事務部長】専任教員が研究、研修等を行う時間として週に1日研修日を確保しているが、事務職員の減少、学生募集に関わる用務などをはじめ、各種用務の増加、学生に対する補習及び個別指導の増加、さらには地域貢献活動などの増加により、研修日を本来の目的に十分に充てることができない状況である。		<input type="checkbox"/> 専任教員研究活動状況表[様式21] 外部研究資金の獲得状況一覧表(過去3年分)[様式22] 下関短期大学紀要(過去3年分) ウェブサイト「山口県大学共同リポジトリ維新」(過去3年分) FD研修会記録(過去3年分)	

		<p>(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。</p> <p>(9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。</p> <p>①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。</p> <p>(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。</p>	<p>△ 【事務部長】「専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程」については定めていないが、学生の海外研修への引率については通常の出張扱いとして対応している。</p> <p>【学長】高大連携FD研修事業として、SSWを講師に、「生徒理解と効果的な支援について～SSWの視点を通じて～」の演題でお話をお伺いし研修を深めた</p> <p>◎ 【学長】。「下関市デジタル人材育成モデル事業」3年目に当たり、SCSプロジェクトチームを中心に本学のICT化が充実し、授業評価アンケートのICT化を図った。</p> <p>【事務部長】「下関短期大学の求める人材及び教職員組織の編成方針(令和3(2021)年9月)」を策定している。</p> <p>◎ 【学長】「教授会等で「学習成果」について協議し、「学習成果把握シート」の作成・分析を実施することとなった。</p>				
事務部長	3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	<p>(1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。</p> <p>(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。</p> <p>(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。</p> <p>(4) 事務関係諸規程を整備している。</p> <p>(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。</p> <p>(6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。</p> <p>(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。</p> <p>(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。</p>	<p>○ 事務組織は、「学校法人河野学園組織規程」(提出一規程集3)に基づき、毎年度、事務分掌と分掌に伴う責任体制を明確にし、人員配置及び担当者を検討の上、法人事務局長を兼務している事務部長の下で業務を遂行している。</p> <p>○ 事務職員の人材育成については、令和2(2020)年8月に「下関短期大学専任職員人材育成の目標・方針」(提出一規程集68)を策定し、目指す職員像を示し人材育成の取り組みを行っている。具体的な取組としては職場内で業務を通じての研修(OJT)が中心となっているが、費用対効果も考慮しながら各種団体等が主催する職場外への研修会・講習会へも参加している。こうした研修会等へ参加した場合には事務局内で復伝講習等を適切に行い、情報を共有する中で、相互のレベルアップを図っている。</p> <p>外部研修については、オンライン形式による研修も増加しており、主査、係長、主事等の積極的な参加を促しており、それぞれの資質向上に繋がっている。</p> <p>令和4(2022)年度には事務局に中堅の主査を新規採用し、事務局の年齢構成が理想的なものとなった。また、情報に関する知識・技術も非常に高く新戦力として大いに活躍している。</p> <p>また、令和4(2022)年度には学生の進路支援のために必要なキャリアコンサルタントの資格を主事が取得し、進路支援課長とともに2人体制とすることができた。</p> <p>○ 全ての事務職員が一つの事務室で毎日業務を行っており、事務局長や事務局次長は日常的に職員との様々なコミュニケーションをとりながら各職員の能力や適性などを把握しており、その能力や適性が発揮できる人員配置や環境を整備できるように努めている。</p> <p>事務部長(法人事務局長兼任)・課長・主査・係長・主事の職階制をとってはいるが、付属高校を含めた事務職員は合計10名であり、日々一つの事務室で業務を遂行している。職階を超えた形での指導・助言など日常の業務の中でOJTや人材育成に取り組んでいる。</p> <p>事務局長は毎年度各職員の能力や適性などを勘案し、また将来的な人材育成、職能の取得や人事バランスも考慮しながらも業務の割り振りを行っている。</p> <p>○ 事務関係諸規程として、「学校法人河野学園組織規程」、「学校法人河野学園図書取扱規程(提出一規程集6)」、「学校法人河野学園公印取扱規程」(提出一規程集7)、「学校法人河野学園事務決裁規程」(提出一規程集5)、「学校法人河野学園経理規程」(提出一規程集69)、「河野学園工事の執行及び物品の購入に関する細則」(提出一規程集72)等が制定されており、諸規程に則って事務処理を行っている。</p> <p>○ 職務の遂行にあたっては、事務関係諸規程を整備し、本館1階中央に全ての事務部署が一つの事務室に配置されている。情報機器・備品等を適宜更新、整備しながら事務処理を行っている。</p> <p>◎ SD活動については、「下関短期大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」(提出一規程集42)に基づき、業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、学内研修会等を実施し、組織の円滑運営を進め、意識改革を図っている。(備付一88)学内研修会は、短大事務職員の人員削減等の問題もあり、FD委員会とも連携を図り、教職員合同の研修会を行っている。また、付属高校と連携した高大連携研修会等も実施している。</p> <p>令和5(2023)年8月にはFD・SD/高大連携の研修として、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)による「生徒理解と効果的な支援について～SSWの視点を通じて～」研修会を実施した。また、10月には事務部長による「ハラスメントの防止について」として研修会を行った。</p> <p>○ 事務職員は、学園内の他部門・他部署の業務を兼務する者が多く、担当する業務の遂行に当たって、正確かつ適正に処理を行うため、常に必要な業務の見直しや事務処理の改善、合理化に努めている。令和4(2022)年10月から事務管理システム(会計、給与、学費)をクラウド化し、災害時などの場合、在宅で勤務することが可能となった。また、紙媒体で配付していた給与明細書を令和5(2023)年4月から電子化し、業務の効率化を図った。今後、さらに業務を簡素化するために、ワークフローシステムやグループワークシステムを採用する予定である。</p> <p>○ 全ての事務職員は運営委員会、自己点検・評価委員会、IR推進グループ、教務委員会、学生指導委員会をはじめとする各種委員会等に委員として参画しており担当教員とともに学生の学業、生活、進路など様々な形でサポートしており、学生の学習成果の獲得向上に貢献している。</p> <p>また、事務職員には、教授会に出席する事務部長が教授会での審議事項や報告事項等について必ず説明するとともに、短期大学における財務や教学に係る諸課題や学生支援に必要な諸事項等についても説明している。</p> <p>学生部、教務課、学生課、進路支援課、総務課及び経理課の事務職員は同一の事務室で業務を行っており、毎日朝礼を行い、学生の学修状況や生活に関わる課題などの情報交換を行い、早期にきめ細やかな支援ができる組織体制をとっている。(備付一86)</p>		<p>□ 教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名・認証評価を受ける年度) SD研修会記録(過去3年分)</p> <p>□</p>		

事務部長	4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	○ 労働基準法等の法令に基づき、教職員の就業に関する諸規則として「下関短期大学就業規則」(提出一規程集46)、「下関短期大学及び下関短期大学付属高等学校教職員給与規程」(提出一規程集52)、「学校法人河野学園教職員退職金規程」(提出一規程集54)、「学校法人河野学園教職員育児・介護休業規程」(提出一規程集58)、「河野学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」(提出一規程集15)、「学校法人河野学園パワー・ハラスメントの防止等に関する規程」(提出一規程集16)、「学校法人河野学園教職員定年退職者再雇用規程」(提出一規程集49)等、教職員の就業に関する諸規程を整備している。				
		(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	○ 教職員の就業に関する諸規程を事務局に備え付け、教職員が常時閲覧できる措置を取っている。また、就業に関する諸規程の改廃等を行った場合には、教授会や学内メーリングリスト、事務局内の教職員掲示板を利用し、周知を図っている。 令和5(2023)年6月の教授会において、令和3(2021)年8月に策定した「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(令和3(2021)年9月～令和8(2026)年3月)」において設定した2つの目標の進捗状況について説明し、目標達成に協力するよう依頼した。				
		(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	○ 現時点では、タイムカードによる出退勤の管理は行っていない。教員については裁量労働制を適用しておらず、毎日の勤務時間、時間外勤務時間等を記入した出勤簿を毎月所属長に提出することにより勤務時間管理を行っている。 事務局職員については、令和元(2019)年度から1年単位の変形労働時間制を導入し、繁忙期等に対応できるようメリハリのある勤務形態にしている。 教職員の就業については、法令等に則った労務管理を行い、教職員は、就業規則を遵守しており、人事管理は適正に行われている。				

【B 物的資源】

担当	区分	観点	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務部長	1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	提出資料	<input type="checkbox"/> 校舎配置図 <input type="checkbox"/> ウェブページ「図書館」	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
	(2) 適切な面積の運動場を有している。	◎ (1)(2)(3) 校地の面積は、8,698㎡あり、短期大学設置基準の規定の必要校地面積1,600㎡を充足し、適切な面積の運動場も有している。校舎の面積は、6,010㎡あり、短期大学設置基準の規定の必要面積3,250㎡を充足している。			
	(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	◎			
	(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。	△ ダイバーシティの観点からも障がい者への対応は重要な課題と認識しており、スロープや手すりなど順次設置を進めているところである。令和5(2023)年にはA棟1階の男子トイレを多目的トイレ(共用トイレ)とし、LGBTへの対応も可能とした。エレベーターの設置については、現時点では財務的な観点等も総合的に勘案する中で具体的な設置計画は作成していない。			
	(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	○ 学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき講義室、演習室、実験・実習室及び機器・備品を整備している。(備付-89)			
	(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	○ 通信課程は設置していない。			
	(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	○ 栄養健康学科においては、平成27(2016)年度に給食実務校外実習先の大量調理施設で使用されていることの多いスチームコンベクションオーブを、令和2(2020)年度にはラビッドチラー(急速冷却機)を給食実務実習室に設置して授業において活用している。平成28(2017)年度には、調理実習室内に師範台でのデモンストレーションの様子が見えるようモニターを設置した。また、令和元(2019)年度にレシオビーム分光光度計、令和2(2020)年度にガス回転釜、令和3(2021)年度に定温恒温乾燥器、令和4(2022)年度に低温恒温機・電子天秤・書画カメラ、令和5(2023)年度には定温乾燥機の更新を行っているが、老朽化し使用に耐えない機器のみ更新を行っているのが現状である。保育学科については、令和5(2023)年度に沐浴人形やキーボードをはじめ様々な楽器などの新規購入、更新等を行ったが、保育現場で実際に使用しているような模擬実習室・演習室や設備が十分備わっているとは言えないのが現状である。			
	(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	○ 図書館は平成6(1994)年に竣工し、1階は教職員共用駐車場、2階はエントランス・ホール(兼資料展示室)及び研修室、3階はレファレンス・カウンター、開架閲覧室及び事務室(兼資料整理室)、4階は開架書庫・閲覧室として開放しており、延べ床面積843.6㎡、閲覧席は94(内、予備15)席設置している。平成26(2014)年度から3階にラーニング・commonsを導入し、絵本コーナーを4階から3階に移動させた。(備付-90)			
	(9) 図書館又は、学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。	○ 蔵書数は、令和4(2022)年度末現在40,063冊、学術雑誌の種類は合計17誌(栄養健康学科関連10誌、保育学科関連7誌)である。栄養健康学科の雑誌数が多いのは、いわゆる専門書よりも雑誌の方が最新情報を得やすいためである。図書館の設備については、2階研修室に55インチモニターとブルーレイ再生機器を設置、ビデオデッキ、DVDコンボ、投影プロジェクタ、3階閲覧室(ラーニング・commons)に平成27(2015)年度から40インチディスプレイとブルーレイ再生機を設置し、ディスプレイはパソコンと接続も可能なように可動式にした。個人視聴用としてブルーレイ再生機器とモニター(1台:平成28(2016)年度設置)、蔵書検索用端末機(パソコン1台)、学習用のパソコン(4台)を設置している。			
	(10) 適切な面積の体育館を有している。	○ 体育館は、昭和51(1976)年6月竣工、平成26(2014)年3月に耐震補強工事を完了した。面積は1,078.67㎡でバレーボール、バスケットボール、バドミントン競技ができ、授業、課外活動に十分対応できる体育施設である。(備付-89)			

		(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外で授業を行う場合、適切な場所を整備している。	○ 令和2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症に対応するため文部科学省が行った私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金を活用し、パソコン、モニター、ビデオカメラ、マイクロフォン等々を各学科各学年にそれぞれ1セット併せて4セットを整備し、教員の研究室等から遠隔授業等を行うことが可能になった。				
事務部長	2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を財務諸規程に含め整備している。 (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。 (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。 (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。 (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。 (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	○ 施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)の維持管理は、「学校法人河野学園経理規程」(提出一規程集69)に基づき行っている。 ○ 定期的なメンテナンスについては、専門業者(電気設備点検:財団法人電気保安協会、消防設備:南中里防災設備、ネットワーク機器保守:NTTデータカスタマーサービス㈱)により実施している。また、夜間の防犯・防災対策は、総合警備保障㈱に委託して機械警備を行っている。 ○ (3)(4) 校舎の地震対策については、学園として平成23(2011)年度から4年計画で耐震化工事を実施しており、平成26(2014)年度は短大の校舎A棟(旧2号館・3号館)の耐震補強工事を実施した。平成27(2015)年度には1号館、令和元(2019)年には河野記念館を取り壊し、学園周辺の整備工事を実施した。火災対策は、「防火管理規程」(提出一規程集11)を整備し、消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策等を講じるとともに、学生、教職員参加の防災避難訓練を年1回実施している。令和3(2021)年度からは、地震への対応としてシェイクアウト訓練を行った後、火災からの避難訓練を実施した。出火場所・避難場所など一部はブラインド型として実施している。防犯対策については、「下関短期大学危機管理マニュアル」(提出一規程集25)により対策を講じている。 ○ 総合的なセキュリティ対策はネットワーク管理責任者が行っている。 ○ 省エネ対策としては、「下関短期大学冷暖房設備使用内規」(提出一規程集21)に基づきエアコンの設定温度、照明の無駄な点灯の注意等全職員に周知している。また、学内のトイレ等の照明機器のスイッチを人感センサー式に、令和元(2019)年度には学園内で常時利用する蛍光灯をLEDに切り替えた。また、古紙等について分別し、まとめて業者に回収を依頼している。山口県及び下関市が実施するクールビズ・ウォームビズに積極的に参加している。			<input type="checkbox"/> 校舎配置図 <input type="checkbox"/> ウェブページ「図書館」	

【C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

担当	区分	観点		提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務部長	1 短期大学は教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	○ (1)(2) 各学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、学生には「情報概論」、「情報機器操作入門」、「パソコン演習Ⅰ」、「パソコン演習Ⅱ」、「基礎プログラミング」、「くらしと数理」等の科目において情報技術を修得・向上させている。学生からの問合せ等にはネットワーク管理者や科目担当教員等が対応している。教職員の情報処理等の技術の向上に関しては、主として個々の自助努力あるいは教職員相互による教え合いに委ねられている部分もあるが、令和2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症に係る遠隔授業実施の必要性からFD研修等において研修会を行い、令和3(2021)年度以降、下関市の事業により、SCS構想を策定(備付-60)、学内Wi-Fi導入やクロームブック等整備、本学教員によるICT授業研究、やまぐち総合教育支援センターから講師を招聘した実践的なFD・SD研修会を行った。日常的な技術的な支援については、ネットワーク管理者、専門性のある事務職員・教員がOJTを中心としながら行い、PCやシステム等更新時には、ネットワーク管理者が教授会等において仕組みや設定方法などについて独自資料により説明している。		<input type="checkbox"/> 設置図、構成図(学内LANの敷設状況) B棟情報処理第1演習室機器配置図	
事務部長		(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。 (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。 (4) 技術的資源の配分を常に見直し、活用している。 (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように、学内のコンピュータ整備を行っている。 (6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。 (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	○ (3)(4) 教室、研究室、事務部門の情報機器は更新を行っている。様々な場所で発生する技術的問題を、ネットワーク管理責任者が集約し対策を行い、さらに施設整備担当と情報を共有し、技術的資源を見直し適切に維持している。また、ネットワーク管理責任者が中心となり、授業等で技術的資源を活用できるように配慮している。 ○ 各教職員には専用のコンピュータが貸与されている。各コンピュータには授業や学校運営に必要な最低限のソフトがインストールされ、教職員が学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づいて、授業や学校運営に活用できるようになっている。 教職員のパソコンについては順次新たなものに更新し、令和4(2022)年度中にほぼ全てを更新、ソフトウェアもバージョンアップすることができた。また、全ての教員にタブレット端末を支給し、授業で活用したり、諸業務で活用できるようにした。 ○ 学生の学習支援のために必要な学内LAN整備は、短期大学全体をカバーしている。学内のパソコンは基本的にすべてLANに接続しており、学生の学習支援に有効活用できるようになっている。また、令和3(2021)年度にA棟B棟に無線LANのアクセスポイントを5か所設置し、無線LAN専用のインターネット回線を増設した。(備付-91) 令和4(2022)年度にはA棟の各研究室、講義室、B棟の実習室及び演習室、図書館に無線LANのアクセスポイントを7か所設置し、C棟を除き学内の無線LANシステムが完成した。 ○ 教員は、Microsoft Word Excel Powerpoint、Google Document Spreadsheet Slide Forms Jamboard Classroom Meet Gmailなどを授業や課題等に活用することで、効果的な教学活動を展開している。そうした教学活動を支える情報技術として、①学生用PCの学生・教職員アカウントによるファイルサーバー上のデータ管理 ②学生アカウントによる学生用PCのデスクトップ管理 ③Google Workspace for education教育機関認証取得と学生・教職員への独自ドメイン(shimotan.com)によるグループアカウント付与、アカウントに紐づいた様々なアプリの活用 ④Google ClassroomやFormsによる課題提供・成果物収集、連絡・情報共有などのLMS(ラーニングマネジメントシステム)としての利用 ⑤Office365 A1教育機関認証取得と学生・教職員へのマイクロソフトアカウント(グループアカウントと同一名)付与、グループ優先のシングルサインイン ⑥教職員へのOffice365 A3ライセンス付与と各種アプリ利用 ⑦学内Wi-Fi導入 ⑧電子黒板、書画カメラ、クロームキャスト、全教員用クロームブックと学生用クロームブック44台導入 などを実現、導入している。こうしたことから、2023年度前後期合わせて16科目の授業において情報処理第1演習室(B44)・第2演習室(B41)を利用し、定められた時間割以外に51回の授業で情報処理第1演習室(B44)を利用している。学生は昼休みや授業の空き時間においてレポート作成、授業の予習復習、履歴書作成、実習書類作成等のために高頻度で両教室を利用している。		<input type="checkbox"/>	

		(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。	△ 学生が学習する教室としては、情報処理第1演習室、情報処理第2演習室を主たる教室とし、図書館閲覧室、給食実務実習試食室にも学生用PCを整備している。2022年度には、栄養健康学科学生数の増加に伴い情報処理第1演習室の学生用PCを34台に増やし、電子黒板も設置、情報処理第2演習室のスタンドアロンPCを学内ネットワーク対応PCIに再設定した。これらの教室の全PCのOSをWindows10にアップデート、セキュリティソフトの更新を行い、追加・再設定した学生用PCについては学生アカウントによるファイルサーバー上のデータ管理とプロファイルを活用した学生アカウントによる学生用PCのデスクトップ管理を実現した。 CALL教室については整備されていない。				
--	--	---	---	--	--	--	--

【D 財的資源】

担当	区分	観点		提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務部長	1 財的資源を適切に管理している。	(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。 ①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。 ②事業活動収支の収入超過または支出超過の状況について、その理由を把握している。 ③貸借対照表の状況が健全に推移している。 ④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。 ⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。 ⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。 ⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。 ⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。 ⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。 ⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。 ⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	△ ①② 本学園の財務における現状は、資金収支については、令和元(2019)年度までマイナスが続いていた教育活動資金収支差額は、附属高校の入学者の増加等により、令和2(2020)年度は3,715万円、令和3(2021)年度は8,361万円の収入超過に転じた。(提出-20)経常収支差額については、令和2(2020)年度に短期大学以外の附属高校、附属第一・第二幼稚園はプラスとなったが、短期大学は依然マイナスが続いている。(提出-21) 短期大学の入学者数は令和4(2022)年度は69人で入学定員の86%となったが、令和5(2023)年度は60人で入学定員の75%となっており、収容定員の充足率80%以上を確保することができない状況が続いている。日本私立学校振興・共済事業団の経常費補助金の増減率が収容定員充足率に連動していること、また高等教育の修学支援新制度における機関要件が令和6(2024)年度から厳格化されることなどから、教授会や理事会等の審議・議決を経て、令和6(2024)年度から入学定員を栄養健康学科、保育学科それぞれ10名削減することとした。 令和4(2022)年4月に策定した『経営改善計画(中期計画)令和4(2022)年度～令和8(2026)年度』には、各学科の定員充足率を80%以上とすることを目標に掲げ、学生確保の手立てとして、そのターゲットを(1)附属高校・(2)特別指定校・(3)委託訓練生・(4)その他に区分し、区分ごとに対応策、取組内容を設定した。 ・学生数増に結び付かない要因としては、令和2(2020)年度入学選抜から「指定校」制度を大幅に見直し、学納金を手厚く優遇する「特別指定校」を設けた。この年はその効果があったが、国の修学支援新制度が施行されたことにより、学費の割安感というメリットが薄れ、特別指定校からの入学者が伸び悩んできたこと等が考えられる。	□ * 計算書類等の概要(過去3年間)活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1] 事業活動収支計算書の概要[書式2] 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式3] 財務状況調べ[書式4] * 資金収支計算書・資金収支内訳表(過去3年分) * 活動区分資金収支計算書(過去3年分) * 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去3年分) * 貸借対照表(過去3年分) * 中長期の財務計画 * 事業報告書(過去1年間) * 事業計画書/予算書(認証評価を受ける年度)	□ 寄付金・学校債の募集についての印刷物等 財産目録及び計算書類(過去3年間)	
			○			
			△ 貸借対照表については、令和4(2022)年度は平成30(2018)年度に比べ運用資産が約6,300万円増加し、総負債は約9,900万円減少し、余裕資金は約1億2,900万円増加している。			
			○ ④⑤ 令和元(2019)年度に短期大学栄養健康学科の入学者が激減したことにより、入学者の増加を図るため、緊急避難的に両学科の学校独自の奨学金を大幅に増額した。このため、令和2(2020)年度入学者は増加したが、前年度の約2倍にまで奨学金が増加した。また、附属高校からの内部進学者の奨学金も増額したため、附属高校からの進学者が増えるほど奨学金の額も増加するという事態に陥っている。短大の財務状況を改善するため、学校独自の奨学金制度を見直し、理事会の審議・議決を経て令和6(2024)年度・令和7(2025)年度の奨学金を削減することとした。 附属高等学校・附属幼稚園については、附属高校の調理科設置、幼稚園型認定こども園への移行により一定の成果をあげ、令和3(2021)年度は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となっている。短期大学は教育活動資金収支差額でさえも支出超過が続いており、とりわけ栄養健康学科の赤字が学園全体の財政を大きく圧迫させている。	□		
			○			
			○ 退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。なお、附属高等学校・附属幼稚園については、山口県私学振興財団からの交付金が同額のため、退職給与引当金は計上していない。	□		
			○ 資産運用は、「学校法人河野学園資産運用規程」(提出-規程集71)に則り運用を行っている。	□		
			○ ⑧⑨ 教育研究経費の経常収入に対する比率については、令和元(2019)年度:33.8%、令和2(2020)年度:34.5%、令和3(2021)年度:34.1%、令和4(2022)年度は36.1%であり、20%程度を十分に超えている。教育研究用の施設設備及び学習資源の資金配分については、前年度の12月に各学科等から提出された事業計画により、新年度の在籍見込数による収入金額を見積もり、収入に見合う予算を配分している。	□		
			○			
			○ 公認会計士から指摘を受けた事項は、速やかに対応するようしており、これまで、公認会計士監査において、違法、不正な経理処理等の指摘を受けた例はない。	□		
			○ 寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。			

		<p>⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。</p> <p>⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。</p> <p>(2) 財的資源を毎年度適切に管理している</p> <p>①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。</p> <p>②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。</p> <p>③年度予算を適正に執行している。</p> <p>④日常の出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>⑤資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資産出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。</p> <p>⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p>	<p>△ 収容定員充足率については、栄養学科は平成28(2016)年度に入学定員を40名から30名に削減した際に一時的に平成29(2017)年度は70%を超えたがその後は40%台から60%をわずかに上回る状況である。特に令和元(2019)年度には43.3%となり、収容定員の50%を割ることとなった。保育学科については、60%後半から80%前半の数字で推移しているが、近年は80%をコンスタントに超える状況とはなっていない。今後は新入学者のほぼ半数を占める付属高校との連携をさらに深めるとともに、特別指定校として指定した地元下関市内の公私立高等学校等及び継続的に入学実績のある高校との連携を強める必要がある。短期大学の入学者数は令和4(2022)年度は69人で入学定員の86%となったが、令和5(2023)年度は60人で入学定員の75%となっており、収容定員の充足率80%以上を確保することができない状況が続いている。日本私立学校振興・共済事業団の経常費補助金の増減率が収容定員充足率に連動していること、また高等教育の修学支援新制度における機関要件が令和6(2024)年度から厳格化されることなどから、教授会や理事会等の審議・議決を経て、令和6(2024)年度から入学定員を栄養健康学科、保育学科それぞれ10名削減することとした。</p> <p>△ 収容定員充足率については、H30:64%、R1:64%、R2:73%、R3:74%、R4:74%、R5:77%と妥当な水準とはいえない状況にある。高等教育の修学支援新制度の機関要件でもある定員充足率が80%以上とすることを目標に掲げ努力しているところである。</p> <p>○ 令和4(2022)年4月に策定した『経営改善計画(中期計画)令和4(2022)年度～令和8(2026)年度』に基づき事業計画及び予算を策定している。前年度12月に各学科等からの要望を学長が集約し、毎年度3月に評議員会に意見を求め、理事会の審議を経て予算を決定している。</p> <p>○ 学長は、予算確定後4月の第1回の教授会において、各学科・部署に確定した予算の周知を図っている。</p> <p>○ 予算を執行する場合は、各分門から支出・物品購入伺、稟議書等の提出を求め、事務決裁規程に基づき適正に執行している他、年度末に購入・支出が集中しないよう、事務局長が計画的な執行や経費節減を呼びかけている。</p> <p>◎ 日常の出納業務は、経理規程に基づき実施し、経理課長は、毎月初めに前月末日現在の現預金残高を理事長・学長・事務局長に報告している。</p> <p>◎ 資産は、「固定資産・基本金管理」ソフトにより管理している。資金については、現金預金出納簿を作成して適切に管理し、月末には、現金、預金残高と出納簿と突合し、学校法人会計ソフトによる「金融資産科目別残高一覧表」と残高の確認を行っている。</p> <p>◎ 経理課長は月次試算表、資金収支累計表、月次事業活動収支内訳表を理事長・学長・事務局長に報告している。</p>	<p>□</p> <p>□</p>			
事務部長	2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実施を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。	<p>○ 平成28(2016)年12月に策定した『学校法人河野学園中期計画書』(平成29(2017)年度～平成33年度[令和3(2021)年度])を引き継ぎ、学生確保、教育の質、研究・教育力、学生生活支援、キャリア支援、地域連携・地域貢献の6項目からなる『中期計画(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)』を教授会において教職員の意見等も聞き取りながら原案を作成した。理事長は評議員会の意見も聴取し、令和4(2022)年3月の理事会において議決承認された。この中期計画では、特に教学と経営の二点、すなわち教育の質の保証と学園全体の財務の健全化に重点を置いて策定された。</p> <p>なお、日本私立学校振興・共済事業団が示している定量的な経営判断指標については、令和3(2021)年度決算からは「BO」に改善している。</p>				

(2)	短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	<p>○ 学園の財務に直接かかわる学生の確保については、令和8(2026)年度までに栄養健康学科、保育学科ともに定員充足率を80%以上とすることを目標に掲げ、学生確保の手立てとして、そのターゲットを(1)付属高校・(2)特別指定校・(3)委託訓練生・(4)その他に区分し、区分ごとに具体的にその対応策、取組内容を設定し、年度ごとに数値目標を掲げ、目標達成のためのロードマップ、経営改善計画工程表を作成し、PDCAサイクルにより計画を実行することとしている。下関市には大学が3校、大学校が1校、そして本学の短期大学が1校存在する。本学の栄養健康学科及び保育学科と資格取得等が競合する学科はT大学の心理臨床・子ども学科及びスポーツ健康学科、B大学の子ども未来学科であるが、いずれも四年制大学であり、本学と直接的に学生募集に関して競合する部分は少ないと思われる。学生募集に関して、本学の場合下関市や山口県の大学等ではなく関門海峡を挟んで隣接する福岡県、特に北九州市の本学と同じ資格取得が可能な短期大学への山口県からの流出が大きな課題であり、本学としては、引き続き教育の質の向上を図るとともに奨学金など経済的なメリット等もアピールしながら学生募集を行っていく必要がある。本学の大きな強みの一つは同じ敷地内付属高校があることである。付属高校普通科には本学保育学科への進学を想定した保育コースが設置してある。また、付属高校調理科については、高校での調理師免許と短大栄養健康学科での栄養士資格のダブルライセンスを5年間で取得できるメリットがあることをアピールしながら、両学科に安定的に付属高校からの入学者を確保していくことが重要となる。そのためにこれまで以上に学生・生徒だけでなく教職員も含めて高大連携を推進していく必要がある。</p> <p>また、付属幼稚園が2園あり、保育学科の保育実習、栄養健康学科の給食実習の場となっており、学びと現場での実践を並行して行うことができる環境になっている。</p> <p>一方、建物について耐震化は完全に終了したが、建物や施設等については老朽化が進んでいるのが現実である。建物のバリアフリー化、施設・設備の更新やICT化の推進など、財務の健全化とも見合わせながら中長期的な更新、充実させていく必要がある。</p> <p>本学は定員160人の非常に小規模な短期大学であり、さまざまな面でのスケールメリットは乏しいが、小規模であるが故のメリット、例えば学生と教職員との距離が近く、学生に対するきめ細やかな指導が行われているという評価を得ている強みがある。また、さまざまな改革や判断を迅速に小回りよくできるというメリット、強みもある。</p> <p>近年の山口県の高校生の進路状況を示す様々なデータを見ると高校卒業生数は確実に減少しているが、大学等への進学者数はほぼ横ばいの状況である。しかし、その進学者は主に四年制大学への進学者が増加し、短大への進学者は大きく減少している状況がある。この要因としては、国の高等教育の修学支援新制度による教育支援の充実による四年制への指向が強くなったこと、また山口県では4つの公立大学があり、学部を新設したり入学定員を増加したりするなど学生確保に積極的に動いていることなどが考えられる。こうした動きに対して今まで以上に本学の魅力を特に地元の高校生に周知する必要がある。一方、これまで山口県から広島市や北九州市を中心に多くの高校生が流出していたが下げ止まりの傾向にある。こうした動きに対しても特に地域の高校との情報交換を密にしながら対応していく必要がある。</p>	
(3)	経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。	<p>○ 令和元(2019)年度に栄養健康学科の入学者が入学定員の50%を下回ったことから、入学生の増加を図るため、令和2(2020)年度から緊急避難的に付属高校や特別指定校からの入学生に学校独自の奨学金を大幅に増額した。この奨学金の増額により、一定の新入学生は確保できるようになったが、一方でこの奨学金が短大の教育活動収支差額の赤字の大きな要因の一つとなっている。この奨学金制度については、新入学生数の動きを見ながら、令和4(2022)年度中に見直し作業を行い、令和6(2024)年度から改定を行う予定としている。</p> <p>短期大学の入学者数は令和4(2022)年度は69人で入学定員の86%となったが、令和5(2023)年度は60人で入学定員の75%となっており、収容定員の充足率80%以上を確保することができない状況が続いている。日本私立学校振興・共済事業団の経常費補助金の増減率が収容定員充足率に連動していること、また高等教育の修学支援新制度における機関要件が令和6(2024)年度から厳格化されることなどから、教授会や理事会等の審議・議決を経て、令和6(2024)年度から入学定員を栄養健康学科、保育学科それぞれ10名削減することとした。</p> <p>学生の確保については、令和8(2026)年度までに栄養健康学科、保育学科ともに定員充足率を80%以上とすることを目標に掲げている。学生確保の手立てとして、そのターゲットを(1)付属高校、(2)特別指定校、(3)委託訓練生、(4)その他に区分し、区分ごとに具体的にその対応策、取組内容を設定し、年度ごとに数値目標を掲げ、目標達成のためのロードマップ、経営改善計画工程表を作成し、PDCAサイクルにより計画を実行することとしている。</p> <p>○ 人事については、退職者の補充に定年退職者を年俸制で再雇用するなど人件費の抑制を図っている。一方、将来的な年齢構成等も考慮しながら適切に対応している。</p> <p>○ 施設設備については、耐震補強工事と同時にリニューアル工事を行い、令和元(2019)年度の河野記念館解体工事をもって耐震補強工事を完了することができた。今後は安全安心に関わる施設設備の充実や老朽化した施設設備の更新を計画的に行う必要がある。また、バリアフリーに対応した施設の改善やICTに係る施設の充実が課題である。</p> <p>△ 外部資金の獲得については、私立大学等経常費補助金に係る「教育の質の向上」の指標アップに向けて取り組んでいるところである。改革総合支援事業については、地方の小規模な短期大学にとっては非常に厳しい採択基準となっており、令和4(2022)年度・令和5(2023)年度は申請を見送った。</p> <p>遊休資産については下関市彦島に山林を所有しているが、今のところ処分する予定はない。</p>	
(4)	短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。	<p>△ 付属高校調理科から栄養健康学科への入学割合は、R1卒:40.0%(8名)、R2卒:42.9%(2名)、R3卒:48.6%(17名)、R4卒:23.3%(7名)、R5卒:23.5%(8名)とR3卒をピークに減少傾向にある。なお、令和4(2022)年度の栄養健康学科入学者は34名であり入学定員を充足することができた。安心安全な教育環境の整備、学生アンケートの要望等に基づき計画的に施設等整備を実施してきた。令和5(2023)年度までに「学園中長期施設整備計画」を策定し、各学校・園の予算の範囲内で整備する予定である。</p> <p>令和4(2022)年度・令和5(2023)年度ともに収容定員を十分に充足することができていない現状がある。また、私立大学等経常費補助金の定員に係る増減率の厳格化、さらに高等教育修学支援新制度に係る機関要件の厳格化など総合的に検討し、令和6(2024)年度からの入学定員を栄養健康学科・保育学科ともに10名削減することを教授会及び理事会・評議員会で審議、議決した。</p>	
(5)	学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	<p>○ 短期大学の教授会の中、あるいは教授会後に、事務部長がFD研修の一部として、短期大学の教育活動収支差額や私学事業団の経常費補助金の経年変化や補助金の定員充足率に係る増減率の算定方法、さらには高等教育修学支援新制度の機関要件の厳格化など、学園の経営に直接かかわる諸課題について説明している。また事務職員についても同様の内容をSD研修の一部として事務職員を対象に説明し、危機意識の共有をしている。</p>	

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

2023

【A 理事長のリーダーシップ】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
理事長	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	<p>(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。</p> <p>①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。</p> <p>②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。</p> <p>③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。</p> <p>(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。</p> <p>①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。</p> <p>②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。</p> <p>③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。</p>	<p>◎ 理事長は、教学と経営の二点、すなわち教育の質の保証と学園全体の財務の健全化に重点を置いて策定した『学校法人河野学園「経営改善計画(中期計画)』(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)』を策定し、PDCAに基づき着実に推進させることとしている。</p> <p>また、2020年度に策定したガバナンス・コードについて、2021年度・2022年度・2023年度の実施状況を校内理事会(理事長・学内理事・事務局次長・総務課主査)及び監事で点検・評価しその結果をホームページに掲載した。また、理事会においても実施状況を報告した。</p> <p>短期大学の収容定員充足率が私立学校振興・共済事業団の経常費補助金の増減率に連動したり、高等教育の修学支援新制度の機関要件の重要な要件となる中、収容定員充足率を改善するため、令和6年度からの短期大学の入学定員を栄養健康学科・保育学科ともに10人削減するなどリーダーシップを発揮した。</p> <p>同一労働同一賃金等をはじめ労働関係法令や規則等が次々と改正される中、学園の再雇用者や特別再雇用者の報酬の大幅な改定や最低賃金の引き上げへの適切な対応など教職員の労働環境の改善にも努めている。</p> <p>◎ 理事長は、寄附行為第5条(役員)及び同第6条(理事の選任)の規定に従って、実学教育、すなわち「礼法を基調とする人間づくり、その上に立って必要な知識・技能を授ける」という本学の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、短期大学をはじめ、学園の発展に寄与できるものとして選任されている。</p> <p>現理事長は、平成10(1998)年4月に下関短期大学付属高等学校の校長に就任した。その後、平成15(2003)年4月に本学園の理事長に就任し、学園の教育理念「温雅にして礼節をたつとぶ(温雅而尚礼節)」及び下関短期大学・同付属高等学校・同付属幼稚園の教育理念・目的を基本に据えた学園運営を行ってきた。そしてその間、短期大学や付属高校の学科の改廃や入学定員の削減、付属幼稚園の認定こども園への移行など、時代や地域のニーズにあわせて、着実に学園運営を行ってきた。</p> <p>◎ 理事長は、寄附行為第11条(理事長の職務)の規定に基づき、本法人を代表し、その業務を総理している。</p> <p>◎ 理事長は、毎年5月に公認会計士による監査や意見及び法人監事による監査を受け、理事会の議決承認を得た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会において審議を行い、その意見を求め、評議員会の議決承認を得ている。</p> <p>今年度も公認会計士からは収支等について適切に運用されていると評価され、課題等の指摘はなかった。</p> <p>◎ 寄附行為第15条(理事会)第3項に「理事会は、理事長が招集する。」と規定している。また、同第2項において「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定しており、この寄附行為の規定に基づき、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。</p> <p>今年度は定例の理事会を5月26日、12月4日、3月7日及び3月26日の4回開催し、学校法人のさまざまな業務について、議案審議や報告、情報交換を行っている。</p> <p>◎ 理事長は、寄附行為第15条(理事会)の規定に基づき、付議すべき事項を示して理事会を招集し、自ら議長となり、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。また、同条第2項には、「理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定されており、理事会は短期大学の運営に関して法的な責任があることを認識している。</p> <p>◎ 寄附行為第15条(理事会)第3項に「理事会は、理事長が招集する。」と規定している。また、同第7項において「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と規定しており、規定のとおり適切に運営されている。</p> <p>◎ 理事長は、教育の質保証に係る認証評価への取り組み状況について、学長から適宜報告を受けている。理事長は、学長に対し、教育の質保証は学園の財務の確立とともに学園にとって最重要課題であることを認識し、学内教職員で着実に取組むように指示している。また、理事会においても各理事・監事に対し、認証評価は法により短期大学は7年に1度文部科学大臣の認証を受けた認証機関である一般財団法人大学・短期大学基準協会から認証評価を受けることが義務付けられており、大変厳しい評価になるが、学長を中心に現在鋭意取り組んでいるとの報告を行っている。</p> <p>令和3年度(2021年度)第2回理事会(令和3年12月)において、理事長から役員に対し、短期大学の認証評価の意義やその取り組み状況について説明し、各役員の理解・了承を得ている。</p> <p>令和4(2022)年8月にオンライン上で実施された認証評価には、理事長及び2人の監事が出席している。</p> <p>理事長は令和5年3月23日に開催された令和4年度第4回理事会において、一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価を受け、令和5年3月10日付けで当基準協会から「適格と認める」との通知を受けたことを報告した。</p>	<p>□ 学校法人河野学園寄附行為 学校法人河野学園下関短期大学ガバナンスコード</p>	<p>□ 理事長の履歴書</p> <p>□ 学校法人実態調査表(写し・過去3年分)</p> <p>□ 理事会議事録(過去3年分)</p>	

		<p>④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。</p> <p>⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。</p> <p>⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。</p>	<p>◎ 短期大学学長は、寄附行為第6条(理事の選任)に基づき、理事に選任されており、短期大学の発展に必要な情報については、適宜理事会に報告している。 また、第6条(理事の選任)第1項第3号により選任されている、学識経験者としての外部理事には、弁護士、会社経営者、市議会議員、元県立高等学校校長(女性)など多彩な経歴を持つ理事が就任しており、理事会等においてそれぞれの立場から短期大学発展のために必要な情報を交換し、さまざまな観点から議論がなされている。</p> <p>◎ 寄附行為第15条(理事会)第2項に「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定されており、理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。</p> <p>◎ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規定として、「学校法人河野学園寄附行為」をはじめ、「下関短期大学学則」や「下関短期大学就業規則」等を適切に整備している。 令和7(2025)年度4月1日に施行される改正私立学校法に適切に対応した学校法人河野学園「改正寄附行為(案)」を令和5(2023)年度第2回評議員会(令和6(2024)年3月22日開催)及び令和5(2023)年度第4回理事会(令和6(2024)年3月26日開催)」において議決承認を得ており、今後文部科学省に申請を行うこととしている。</p>				
	(3)	<p>理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。</p> <p>①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。</p> <p>②理事は、私立学校法の役員選任の規定に基づき選任される。</p> <p>③寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。</p>	<p>◎ 理事は、寄附行為第6条(理事の選任)により選任されている。現在、外部理事には会社経営者、駐韓国名誉総領事(元信用金庫理事長)、弁護士、市議会議員、元県立高等学校校長(女性)など多彩な人材が就任しており、本法人の健全な経営について学識及び識見を有している。</p> <p>◎ 理事は、私立学校法第38条に基づいた学校法人河野学園寄附行為第6条(理事の選任)に基づき選任されている。令和4(2022)年度は短期大学学長、付属高校校長、評議員会において選任されたもの2人(理事長及び法人事務局長)及び学識経験者として選任された弁護士、会社経営者、駐韓国名誉総領事(元信用金庫理事長)、市議会議員及び元県立高等学校校長(女性)の9人で構成されており法人の健全な経営について学識及び見識を有している。</p> <p>◎ 理事は、寄附行為第5条(役員)第1項第1号において「理事9人以上12人以内」と規定し、現在、理事9人を選任している。また、寄附行為第6条(理事の選任)第1項第1号において「下関短期大学長、下関短期大学付属高等学校長」、同第2号において「評議員のうちから評議員会において選任した者2人以上4人以内」、同第3号において「学識経験者のうち理事会において選任した者3人以上6人以内」と規定し、現在、第1号において2人、第2号において2人、第3号において5人合わせて9人を理事として選任している。</p> <p>◎ 寄附行為第10条(役員)の解任及び退任)第2項第4号において「私立学校法第38条第8項第1号又は第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき」は退任すると規定している。</p>				

【B 学長のリーダーシップ】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	<p>(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。</p> <p>①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。</p> <p>②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。</p> <p>③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めている。</p> <p>④学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続きを定めている。</p> <p>⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。</p> <p>⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。</p>	<p>◎</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>◎ ④学生に対する懲戒の手続きを規程に基づき再確認・整理を行った。</p> <p>◎ ⑥「下関短期大学学長選出規程」に基づき、次期学長の選出に努めた。</p>		<input type="checkbox"/> 教員個人調査[様式18] <input type="checkbox"/> 研究業績書[様式19](学長・過去5年分) <input type="checkbox"/> 教授会議事録(過去3年分) <input type="checkbox"/> 各委員会・各学科会議事録(過去1年分)	

		<p>(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。</p> <p>①教授会を審議機関として適切に運営している。</p> <p>②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。</p> <p>③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。</p> <p>④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。</p> <p>⑤教授会の議事録を整備している。</p> <p>⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。</p> <p>⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程に基づいて設置し適切に運営している。</p>	○ ○ ○ ○ ○ ○	⑦既存の「委員会」の整理を実施し、校務の円滑化を図った。				
--	--	---	----------------------------	------------------------------	--	--	--	--

【C ガバナンス】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務局	1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	<p>(1) 監事は学校法人の業務、財産の状況及び業務執行の状況について適宜監査している。</p> <p>(2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。</p>	<p>◎ (1)(2)(3) 監事は寄附行為第7条(監事の選任)の規定に基づき、2名選任されているが、令和3(2021)年度から1名は主に財務に係る監査を行う税理士を、もう1名は主に教学に係る監査を行う他大学の元教授を選任しており、監事は、寄附行為第14条(監事の職務)に基づき、本法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。</p> <p>監事は会計年度毎に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。</p> <p>原則として理事会には2名、評議員会には少なくとも1名の監事が出席して、本法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。</p> <p>また、2名の監事には少なくとも年3回、学長、事務局長及び事務局次長が短期大学の状況を説明し、教学及び財務面に係るさまざまな質疑応答を行っている。</p> <p>寄附行為第14条(監事の職務)において、「監事は、次の各号に掲げる職務を行う。」と規定している。</p> <p>(1)この法人の業務を監査すること。 (2)この法人の財産の状況を監査すること。 (3)この法人の理事の業務執行の状況を監査すること。 (4)この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。 (5)第1号から第3号までの規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。 (6)前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること。 (7)この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること。 監事2人は、上記の規定に基づき学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。</p> <p>◎</p>		<input type="checkbox"/> 監事の監査状況(過去3年分)	

		(3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	◎				
事務局	2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員、諮問機関として適切に運営している。	(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。 (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	◎	(1)(2) 評議員会は、私立学校法第44条(評議員の選任)及び寄附行為第22条(評議員の選任)の規定に基づく評議員をもって組織し、評議員は理事定数の2倍を超えて選任されており、理事会の諮問機関として適宜適切に意見を述べている。 評議員には学園の卒業生、元県や市の職員、元金融機関職員、さらには元幼稚園長、元中学校長や元高等学校長経験者などを選任しており、多方面からの意見、情報の提供を受けている。令和3(2021)年度には評議員定数21人のうち、女性評議員がほぼ半数の10人となっており、栄養士や保育士を養成する短期大学として多くの女性の視点からのさまざまな意見が得られるようにしている。 寄附行為第20条(諮問事項)において、「次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。」と規定している。 (1)予算及び事業計画 (2)事業に関する中期的な計画 (3)借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分 (4)役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。)の支給の基準 (5)予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 (6)寄附行為の変更 (7)合併 (8)目的たる事業の成功の不能による解散 (9)寄附金品の募集に関する事項 (10)その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの 同じく寄附行為第21条(評議員会の意見具申等)において、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と規定しており、評議員会は、学園の予算及び事業計画をはじめ法人の運営全般にわたり幅広く審議、意見を述べることとしており、私立学校法の評議員会の規定に従い、適切に運営している。			□ 評議員会議事録(過去3年分)
事務局	3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。 (2) 私立学校教育法に定められた財務情報を公開している。	◎	◎	◎		
				◎	◎		

令和5(2023)年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及び学生代表評価

(自己評価点は「総括表」各項目内の基準について◎、○、△、×をそれぞれ3点、2点、1点、0点として平均点を算出したもの)

評価基準	自己評価点			課題	外部委員①	外部委員②	外部委員③	学生代表①	学生代表②
	2021年度	2022年度	2023年度		倉本	中村	大井	佐賀	大谷
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果									
【A 建学の精神】				A-1(5)「建学の精神」について、河野学園創立百周年記念(令和8年)を契機に改正するよう学内理事会で了承を得た。 A-2(1)養成施設であるため正課授業の開放は難しい。 A-2(2)早稲高校の校長交代に伴い連携協定を更新した。 B・C 「学習成果把握アンケート」に代わる「学習成果把握シート」を令和6年度から採用し、学習成果の指標の一つとした。 A-7(1) 3つのポリシーを踏まえ、量的・質的データを用いて測定する仕組みを充実させた。 A-7(2) 留学については実績がない。 B-2(7) 授業用端末(情報処理第2演習室14台、図書館研修室30台)及び電子黒板2台(B44・B22)を整備した。(下関市デジタル人材育成モデル事業対象) B-3(2) 学生会の活性化を進め、学園祭や地域貢献に積極的に取り組んだ。 B-3(11) R6入学のLGBTを公表する学生を契機にガイドラインを作成するとともに環境整備を行った。					
1 建学の精神を確立している	2.60	2.60	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
2 高等教育機関として地域社会に貢献している	2.00	2.00	2.67		◎	◎	◎	◎	◎
【B 教育の効果】									
1 教育目的・目標を確立している。	2.33	2.67	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	2.75	3.00	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	3.00	3.00	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
【C 内部質保証】									
1 自己点検・評価等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	2.67	3.00	3.00		◎	◎	◎	◎	◎
2 教育の質を保証している。	2.50	2.75	2.75	◎	◎	◎	◎	◎	
基準Ⅱ 教育課程と学生支援									
【A 教育課程】									
1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	2.00	2.00	2.00	◎	◎	◎	◎	◎	
2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	2.63	2.63	2.75	◎	◎	◎	◎	◎	
3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	2.67	2.67	2.30	◎	◎	◎	◎	◎	
4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業または実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	3.00	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	
5 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確にしている。	2.89	2.56	2.67	◎	◎	◎	◎	◎	
6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	3.00	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	
7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	2.00	2.00	2.00	◎	◎	◎	◎	◎	
8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	2.00	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	
【B 学生支援】									
1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	2.47	2.53	2.53	◎	◎	◎	◎	◎	
2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	1.89	2.56	2.78	◎	◎	◎	◎	◎	
3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	2.00	2.00	2.62	◎	◎	◎	◎	◎	
4 進路支援を行っている。	3.00	3.00	2.80	◎	◎	◎	◎	◎	
基準Ⅲ 教育資源と財的資源									
【A 人的資源】									
1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。	2.43	2.43	2.43	◎	◎	◎	◎	◎	
2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	2.18	2.00	2.00	◎	◎	◎	◎	◎	
3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	2.00	2.13	2.13	◎	◎	◎	◎	◎	
4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	2.00	2.00	2.00	◎	◎	◎	◎	◎	
【B 物的資源】									
1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その物的資源を整備、活用している。	2.17	2.17	2.18	◎	◎	◎	◎	◎	
2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	2.00	2.00	2.00	◎	◎	◎	◎	◎	
【C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】									
1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	1.88	1.88	1.88	◎	◎	◎	◎	◎	
【D 財的資源】									
1 財的資源を適切に管理している。	1.95	1.89	1.95	◎	◎	◎	◎	◎	
2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実施を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	1.78	1.75	1.75	◎	◎	◎	◎	◎	
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス									
【A 理事長のリーダーシップ】									
1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	2.83	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	
【B 学長のリーダーシップ】									
1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	2.07	2.08	2.08	◎	◎	◎	◎	◎	
【C ガバナンス】									
1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	3.00	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	
2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。	3.00	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	
3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	3.00	3.00	3.00	◎	◎	◎	◎	◎	

【外部委員・学生代表評価】 A 大変よくできている B できている C 課題が残る D できていない

令和5(2023)年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及【入学者選抜】

(自己評価点は「総括表」各項目内の基準について◎、○、△、×で示している)

評価基準	自己評価点	課題	外部委員①	外部委員②	外部委員③
入学者選抜			倉本	中村	大井
【A 公正な入学者選抜】		公正かつ厳正に実施している。			
1 入学試験問題および面接・口頭試問の内容は入試委員会によって適正に作成されている	◎		Ⓐ B C D	Ⓐ B C D	A Ⓑ C D
2 入学者選抜は教授会において適正に行われている	◎				
【B 入学者の追跡調査と入学者選抜方法の改善】		入学試験区分ごとに募集人員を策定するとともに、アセスメントプランにより入学者の追跡調査を行っている。			
1 入学試験区分ごとに入学者の追跡調査を行っている	◎		Ⓐ B C D	Ⓐ B C D	A Ⓑ C D
2 入学者はアドミッション・ポリシーを十分に満たしている	△				
3 追跡調査を踏まえて次年度の入学者選抜を改善している	◎	栄養士・保育士・幼稚園教諭の資格を取得して、地域社会に貢献しようという気持ちが薄くなって今年度選抜の合格者(入学者)は、栄養健康学科が15人、保育学科が37人で募集定員の86.7%であった。令和6年度から栄養健康学科20人、保育学科40人に変更している。	Ⓐ Ⓑ C D	A Ⓑ C D	A B Ⓒ D
【C 入学者の確保】					
1 両学科ともに入学者定員を満たしている	△				
2 各試験区分ごとに定員を満たしている	△		Ⓐ Ⓑ C D	A Ⓑ C D	A B Ⓒ D

【自己評価点】 ◎ 非常によくできている ○ できている △ 課題あり × できていない

【外部委員評価】 A 大変よくできている B できている C 課題が残る D できていない

令和5（2023）年度自己点検・評価についての主な意見

1 学友会（学生から聞き取った要望）

- ①パソコン（情報処理演習室）の更新をしてほしい。
⇒ 必要性は認識しており、経費のこともあるので次年度以降に予算要求検討
- ②プリンタ（情報処理演習室）の更新をしてほしい。⇒ 今年度の更新を予定
- ③駐車場（B棟）前の凸凹の改善 ⇒ 6年度夏季休業中にアスファルト工事を執行予定
- ④和式トイレを洋式に ⇒ 要検討
- ⑤B棟3Fのトイレにウォシュレットの設置を ⇒ 台数にもよるが、前向き検討
- ⑥音姫の電池切れ ⇒ 学友会で対応
- ⑦B棟トイレにカレンダーをつける ⇒ 済
- ⑧学生同士の交流の場を設定してほしい ⇒ 学友会で考える
- ⑨笑顔であいさつができる学校になってほしい ⇒ 学友会で取り組む

2 外部評価委員の意見

- ①付属高校からの進学者の保護者に対して、授業料、奨学金等の説明会をしてみたらどうか。
(経済面で進学を断念する生徒もいるようで、生徒へ配布した文書は保護者までわたっていないこともある)
- ②大学授業料等の経費をHPに載せてはどうか。
- ③これまで通り大学の事務局へ保護者が相談できる（主に経費、分納等）体制をお願いする。
- ④教職員の働き方改革の現状と対策
- ⑤学生や保護者よりも、むしろ教職員の把握をして働きやすい職場づくりをめざしてほしい。
- ⑥教職員の待遇改善のためにも、学生の確保に全力で取り組んでほしい。教育後援会で協力できることは取り組みたい。
- ⑦教職員の人材育成の面で、年齢構成や若手の教員の採用等は今後の課題として取り組んでほしい。
- ⑧学生には卒業後、取得した資格等を活かして働き・生活していくという意識付けを教員からだけでなく、学生自身や保護者もしっかり取り組んでほしい。
- ⑨学生確保のためにも「高大連携」が一層推進されるよう取り組んでほしい。
- ⑩地域に貢献する取り組みを栄養健康・保育学科ともしっかり行っているのだから、引き続きお願いしたい。

令和6(2024)年度下関短期大学自己点検・評価委員名簿

(評価対象は令和5(2023)年度)

規程第4条	役 職	氏 名
(1)	学 長	山 本 正 俊
(2)	事務部長 栄養健康学科長 保育学科長	田 坂 祐 治 塩 田 博 子 高 木 英 明
(3)	ALO	塩 田 博 子
(4)	教務課長 広報室長・進路支援課長	兼 重 勇 山 本 幸 生
(5)	外部委員 (梅寿軒本店社長)	倉 本 喜 博
(6)	副学長 自己点検・評価運営委員会委員長 ALO 補佐 学生代表(学友会長・保育学科) 学生代表(学友会副会長)栄養健康学科) 外部委員 (前教育後援会会長) 外部委員 (下関短期大学付属高等学校長)	藤 澤 正 信 山 脇 寛 子 松 岡 沙 耶 香 佐 賀 蓮 大 谷 直 也 中 村 彰 英 大 井 治 實

